

新型コロナウイルス感染症対策本部（第26回）

議事概要

1 日時

令和2年4月6日（月）18時17分～18時35分

2 場所

官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三

総務大臣 高市 早苗

外務大臣 茂木 敏充

厚生労働大臣 加藤 勝信

農林水産大臣 江藤 拓

国土交通大臣 赤羽 一嘉

防衛大臣 河野 太郎

内閣官房長官 菅 義偉

復興大臣 田中 和徳

内閣府特命担当大臣 衛藤 晟一

内閣府特命担当大臣 西村 康稔

内閣府特命担当大臣 北村 誠吾

内閣府副大臣 平 将明

法務副大臣 義家 弘介

文部科学副大臣 亀岡 偉民

経済産業副大臣 牧原 秀樹

環境副大臣 佐藤 ゆかり

内閣府大臣政務官 神田 憲次

財務大臣政務官 井上 貴博

内閣官房副長官 岡田 直樹

内閣官房副長官 杉田 和博

警察庁長官 松本 光弘

内閣総理大臣補佐官 和泉 洋人

内閣総理大臣補佐官 長谷川 榮一

内閣危機管理監 沖田 芳樹

国家安全保障局長 北村 滋

内閣官房副長官補 古谷 一之

内閣審議官（内閣官房副長官補代理） 濱野 幸一

内閣審議官（内閣情報官代理） 櫻澤 健一

4 議事概要

【厚生労働大臣】

4月5日18時時点の日本の状況は、PCR検査陽性者が3,654名と前日に比べ383名増加、死者は73名で前日に比べ3名増加しています。3月29日の感染者数が1,866名でありましたから、約1週間で倍増しているという状況です。また、都市部を中心に感染者が急増しています。東京は2日連続で100人を超え、1週間でみても約65%増加しています。それ以外に、埼玉が56%、神奈川が43%、大阪が51%、福岡が122%と、それぞれ都市部を中心に大幅な感染者の増加がみられるところです。

また、リンクの分からない孤発例もここ数日間、新規報告件数の50%を超えています。リンクが分からない例や能力的に追えていない例が一定数あると認識しています。年齢別にみると、20代30代の占める割合が増加しておりまして、現段階で累計感染者数で見ると、20代の陽性者が一番多い状況になっています。海外で感染し、国内に移入したと疑われるケースは、3月下旬には増加しておりましたが、ここ数日は国内で感染された陽性者に占める割合は5%未満という状況です。

【西村国務大臣】

現在、東京、大阪など都市部を中心に感染者数が急増している中、先ほど総理から、緊急事態宣言の発出に向けた準備を進めるとのご発言がありました。これを受けて、基本的対処方針の改定が必要となるため、関係閣僚におかれては、ご協力をお願いします。

また、緊急経済対策の案については、2つのフェーズを意識してとりまとめています。まず、第一の「緊急支援フェーズ」では、感染症拡大の収束に全力を挙げるとともに、雇用と事業、生活を守り抜く、こういう姿勢で臨んでおります。第二の「V字回復フェーズ」では、収束後を見据え、観光・運輸、飲食、イベント等の大規模な消費の喚起策やデジタル化・リモート化や強固なサプライチェーンの構築など経済構造の強靱化に取り組みます。引き続き、経済への影響を注意深く見極めるとともに、必要に応じて、時機を逸することなく臨機応変に対応いたします。

【内閣官房長官】

続いて、各大臣から緊急経済対策に関する主な取組についてご説明をお願いします。

【厚生労働大臣】

まずは国民の命を守るため、感染拡大に取り組むとともに、感染者の急増に備え、重症者への医療に重点を置く医療提供体制の整備、治療薬・ワクチン等の開発の促進等の施策を進めてまいります。加えて、感染が拡大し、医療機関の受診が困難になりつつあることに鑑みた例外的な対応として、初診を含め、希望する患者がオンラインや電話による診療等を受けられる仕組みを早期に整備してまいります。また、都道府県が感染拡大防止や医療提供体制の整備に向け、地域の実情に応じた対応を柔軟かつ機動的に実行していくことができるよう、新たな交付金を創設してまいります。

あわせて、国民の雇用を守り、生活を守るために、雇用調整助成金について助成率を大幅に引き上げるとともに、非正規も含めて助成する特例措置や、国民健康保険料等の保険料の免除等を講じるとともに、新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金について、4月以降も継続して実施することとしております。

【平内閣府副大臣】

新型コロナウイルス感染症の研究開発について、第1弾として本年2月13日に20.3億円、第2弾として3月10日に31.1億円、総額51.4億円を確保し、診断法、治療法、ワクチン等の研究開発を進めてきたところです。今般の経済対策においても、感染症の治療法・ワクチンの開発に加えて、機器・システム開発等を一層加速させる取り組みを追加いたします。

具体的には、フサンなどの既存薬を新型コロナウイルス治療薬として活用するための臨床研究や新ワクチンの開発のための支援、国際的な連携のため国際機関への資金拠出など、さらに研究開発を加速することとしております。国民の命と健康を守ることを最優先に、関係省庁と連携のうえ、スピード感を持って必要な研究開発を進めてまいります。

【文部科学副大臣】

文部科学省は、感染拡大防止策として、学校へのマスクの配布、衛生環境の改善等に取り組めます。また、子供の学習機会・心のケアの確保や修学旅行の中止等に伴う負担への支援等に取り組めます。さらに、1人1台端末の整備や、在宅・オンライン学習等に必要な通信環境の整備等を支援するとともに、今般の特例的措置として遠隔教育を柔軟に実施するなど、児童生徒等の教育機会確保に取り組めます。

中止・延期となった文化芸術・スポーツ活動への関心・熱意を盛り上げるため、感染症対策を含めた活動再開支援や、多様な体験の機会の創出を行います。

この他、家計負担の軽減、新型コロナ感染症対策のための研究開発の加速等に取り組めます。

【総務大臣】

「Ⅰ. 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発」として、消防における救急活動用の車両・資器材などの整備、災害のみならず感染症などに関する情報伝達手段として防災行政無線の戸別受信機の導入の促進、殺菌用光照射機材の実用化、「Ⅱ. 雇用の維持と事業の継続」として、生活に困っている世帯に対する新たな給付金の交付事務、「Ⅲ. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復」として、放送コンテンツを活用した海外への情報発信強化、「Ⅳ. 強靱な経済構造の構築」として、在宅学習・在宅勤務・オンライン診療などを後押しする情報通信ネットワークの整備や、企業及び地方自治体によるテレワーク導入の促進、マイナンバーカードの普及促進に取り組むこととしています。

【経済産業副大臣】

日本経済にとって、現状を乗り越え、そして、将来再び、確かな成長軌道へ回復させていくためには、雇用の維持と事業の継続が最重要課題と認識しています。特に、中小企業・小規模事業者向けには、これまでにない規模で、前例のない支援を実施いたします。まず、資金繰り対策ですが、これまでも実質無利子・無担保、最大5年間元本据え置きの方策を講じてきました。今回、民間金融機関でもこうした融資を受けられる制度を創設します。さらに、特に厳しい状況にある中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、事業の継続を支え再起の糧とするための新たな給付金制度を創設します。

また、マスクや消毒液の品薄状態が継続していることを踏まえ、これら生産設備導入補助を拡充するほか、感染の拡大に備え、人工呼吸器や新型インフルエンザ治療薬アビガンの増産を促進します。さらに、将来に向けて強靱な経済構造を構築する観点から、特に重要な製品や部素材について、生産拠点の国内回帰を進めるとともに、一カ国に依存しないASEAN諸国等への多元的な供給体制の整備を支援していきます。

今後も、経済産業省として、基幹産業たる製造業も含めてすべての経済や産業の動向をしっかりと注視し、必要な対策を講じてまいります。

【農林水産大臣】

今回の経済対策の取りまとめに当たって、先月31日に、私自身が、農林水産業それぞれの生産者9名の方からスカイプを使用して直接お話を伺いました。メロン農家においては単価の大幅な下落、和牛農家においては枝肉や子牛の価格の低迷、高原野菜農家においては技能実習生が入国できず人手不足が深刻であることなど、非常に厳しい状況にあることを伺いました。

このような生産現場のご意見も踏まえ、今回の経済対策においては、農林水産業の経営安定のための対策の強化や労働力確保のための支援、農林水産物の生産・供給体制を維持するための一時的な保管や販売促進等の取組の支援、飲食業を対象とする消費喚起の取組等を実施してまいります。これらの取組により、今後とも、国民への食料の安定供給の確保に万全を期してまいります。

【国土交通大臣】

国土交通省といたしましては、観光・運輸業をはじめとした大変厳しい状況にある業界の皆様からの声を踏まえ、関係大臣から言及のありました雇用の維持や資金繰りへの支援等のほか、航空会社等の経営の維持のための対策の強化、事態の収束後、間髪を入れず反転攻勢に打って出るための観光需要喚起策等の効果的な施策を緊急経済対策に盛り込むこととしております。

具体的には、まず、宿泊・日帰り旅行商品の割引きと、地場の土産物店、飲食店、観光施設、交通機関などで幅広く使用できるクーポンの発行による観光需要喚起策、次に、減便等により深刻な状況にある航空業界に関して、航空会社に対する着陸料等

の支払い猶予や日本政策投資銀行による危機対応融資等の活用、さらに、住宅ローン控除の適用要件の弾力化や、公共投資の早期執行などを盛り込むこととしております。

国土交通省といたしましては、来たるべき反転攻勢の時までに、事業者の方々が経営を維持し、雇用を確保できるよう、引き続き現場のニーズや実情を丁寧にくみ取りつつ、対応に万全を期すとともに、感染症収束後、早期にV字回復を実現できるよう、しっかりと取り組んで参ります。

【内閣総理大臣】

本日、諮問委員会の尾身会長より、新型コロナウイルス感染症の感染者が、都市部を中心に急増し、医療現場は既に危機的な状況になっているとの見解を伺いました。そのため、明日にも諮問委員会の専門家の皆様のご意見を改めて伺った上で、基本的対処方針の改定を行い、緊急事態宣言の発出を行いたいと考えています。対象地域は、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県とし、1か月程度の期間を目安とします。最終的な発出の段階において、記者会見を開いて、私から国民の皆様へ、措置の内容やどういう協力をお願いするか、丁寧にご説明したいと思います。同時に、先般取りまとめを指示した緊急経済対策を、補正予算とともに、明日決定いたします。国民の命と生活を守り抜く。これが、この対策の最大の目的です。

今は更なる事態の悪化も想定し、感染拡大の防止、医療提供体制の整備に最優先に取り組まなければなりません。これが第一の柱です。感染拡大の防止に向けて、PCR検査体制の一日2万件への倍増や保健所の体制強化により、クラスター対策を抜本的に強化します。そして、感染者の急増に備え、重症者対策を中心とした医療提供体制の整備を急ぎます。最も重要な病床の確保については、現在2万8千床の病床を5万床まで増加させます。

重症者の治療に必要となる人工呼吸器についても、1万5千台を確保するとともに、更に増産を行います。また、今後患者が増加した場合には、軽症者は自宅で療養することを原則とし、その際、家庭内で感染のおそれがある場合には、別途滞在できる施設を確保します。そのため、民間ホテルの借り上げに加え、東京オリンピック・パラリンピック大会のために準備した、警察派遣部隊用のプレハブ施設を緊急改修し、滞在施設として活用します。

最優先の課題と位置付けた、治療薬・ワクチン等の研究開発も、一気に加速させます。同時に、効果が見込まれる治療薬、アビガンを増産し、現在70万人分の国内備蓄を200万人分まで増加させることで、万全の備えを行います。

事業者の方々に対しては、この難局を何としても乗り切っていただくため、質・量とともに、支援を大幅に強化します。日本公庫等における実質無利子・無担保の融資制度について、融資枠を大幅に拡充するとともに、既往債務についても、この無利子貸付への借換えを認め、貸付条件を大幅に改善いたします。さらに、身近な地方銀行、信金、信組などでも同一条件で融資を受けられるようにいたします。これまでにない、強力な資金繰り支援で事業の継続を強力に後押しします。さらに、本邦初となる、税

や社会保険料の大胆な猶予制度を設け、総額 26 兆円の税、社会保険料負担を無担保、延滞税なしで猶予いたします。

これに加え、甚大な影響を受けて収入が激減し、生活に困難を来しているご家庭を中心に、集中的に 30 万円の思い切った給付を行うことに加え、極めて厳しい状況にある中堅、中小企業に、200 万円、個人事業者に 100 万円の、過去に例のない現金給付を行うことといたしました。あわせて、6 兆円を上回る現金給付で、事業の継続と生活の維持を強力に支援いたします。

さらに、今回の対策には、感染が抑制された段階を見据え、前例のない大胆な需要喚起策も盛り込みました。特に、今回の感染拡大により大幅に落ち込んだ、観光、運輸、飲食、イベントについて、割引、クーポン券等による思い切った支援策を短期集中で展開します。

これらを含む緊急経済対策の規模は過去最大の 108 兆円となります。GDP（国内総生産）の 2 割という規模は、諸外国と比較しても、相当思い切ったものとなります。補正予算の速やかな成立と対策に盛り込まれた施策の速やかな実行に向けて、各大臣におかれては全力を挙げていただきますようお願いいたします。

以 上